

秋田県道路鉄道連絡会議を開催します
～跨線橋の点検及び修繕工事を円滑に推進～

鉄道と交差する跨線橋については、第三者被害の防止及び鉄道の安全確保等の観点から、維持及び修繕の効率的な実施が必要となりますが、その実施にあたっては、道路管理者と鉄道事業者等との間での安全確保等に係る詳細な協議が必要となります。

秋田県道路メンテナンス会議は、道路法施行規則の一部を改正する省令(平成28年10月28日公布)に基づき、跨線橋の計画的な点検及び修繕工事が円滑に推進されるよう鉄道事業者等と協議・調整する場として『秋田県道路鉄道連絡会議』を設立し、以下のとおり開催しますので、お知らせします。

■日 時:平成29年3月8日(水) 13時30分～15時00分

■場 所:秋田河川国道事務所 2階大会議室

■議事内容:
・本会議の設立
・跨線橋の点検結果
・今後のスケジュール

〔取材について〕

- ・取材は「今後のスケジュール」までとなります
- ・なお、カメラ撮り及び写真撮影は会議の冒頭から挨拶までとさせていただきます

〈発表記者会:秋田県政記者会〉

〈問い合わせ先〉

秋田県道路メンテナンス会議事務局

国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所

副所長 田口 和弘

TEL 018-823-4167(代表)(内線205)

秋田県 建設部

道路課長 菅原 喬

TEL 018-860-2480(直通)